

死亡保険金の非課税枠 使い残し点検表

生命保険の非課税枠（500万円×法定相続人の数）は、今回の相続で使い切れなかった分を次に繰り越すことはできません。このシートで「今回、枠がどれだけ働いたか」と「次の相続に向けて、いくら空いているか」の2つを確認できます。

生命保険金の非課税枠

500万円 × 法定相続人の数

例）相続人が母・長男・長女の3人 → 500万円 × 3人 = **1,500万円**

この金額までは、受け取った死亡保険金に相続税がかかりません。

点検表A | 今回の相続で、枠をいくら使ったか

ご自身の法定相続人の数の行に、右2列を書き込んでください。複数の契約・複数の受取人がある場合はすべて合算します。

法定相続人の数	非課税枠の総額	今回受け取った保険金の合計	使い残した枠
1人	500万円	万円	万円
2人	1,000万円	万円	万円
3人	1,500万円	万円	万円
4人	2,000万円	万円	万円
5人以上	500万円×人数	万円	万円

※「使い残した枠」＝非課税枠の総額－今回受け取った保険金の合計（マイナスの場合は0）。この枠は次の相続に繰り越せません。今回の相続では「この枠が働いていなかった」という事実の確認です。

点検表B | 次の相続に向けて、いくら空いているか

意味があるのはこちらです。次の相続の枠は、その時点の法定相続人の数であらためて計算されます（配偶者が亡くなっている分、人数はふつう1人減ります）。

確認する項目	書き込み欄
① 次の相続での法定相続人の数（子・孫の代襲などを含む）	人
② 非課税枠の総額（500万円 × ①）	万円
③ いまご自身が被保険者になっている死亡保険金の合計	万円
④ 空いている枠（②－③）	万円

※③は医療保険やがん保険ではなく、亡くなったときに支払われる死亡保険金の額（払込済みの終身保険を含む）で数えます。証券が見つからない場合は保険会社の「契約内容のお知らせ」で確認できます。

記入例（母・長男・長女の3人家族で、父が亡くなったケース）

今回の相続：法定相続人3人 → 枠1,500万円。受け取った死亡保険金は800万円だったので、使い残しは700万円（繰り越せません）。
次の相続：母が亡くなったときの法定相続人は長男・長女の2人 → 枠は**1,000万円**に縮みます。母自身が被保険者の死亡保険が0円なら、空いている枠は**1,000万円**です。

④の数字が空欄でなかった方へ | 枠を埋める・分け方を決める6つの選択肢

点検表Bの④に金額が入った方向けです。順位はありません。ご家族の事情によって向き・不向きが入れ替わります。ご自身のメモ欄に、気になったものへのチェックや疑問点を書き込んでください。

☐ 新たに生命保険に加入し、空いている枠を埋める（一時払い終身保険などが使われることが多い方法です）

☐ 生前贈与で、相続財産そのものを減らしておく

☐ 受取人の指定を見直し、二次相続で揉みにくい形にしておく

☐ 家族信託で、財産の管理・承継の道筋を決めておく

☐ 遺言書で、誰に何を渡すかをあらかじめ決めておく

☐ 何もしない（現状のままでよいと判断する）

メモ欄（気になった点・家族に確認したいこと）

判断に迷う点があれば、無料の整理面談で一緒に確認できます

このシートは「事実の確認」までです。空いている枠をどう埋めるか、埋めるべきかどうかはご家庭の状況によって異なります。専門家に依頼しなくても進められる方も多い一方、判断に迷う点が1つでもあれば、30分の整理面談（無料・この段階で費用は発生しません）でご状況を整理できます。

souzoku-connect.jp/contact/（オンライン相談も可能です）

※本シートは一般的な情報提供を目的として、2026年7月時点の税制にもとづき作成しています。個別の税額計算・非課税枠の適用可否は、実際の相続財産・相続人の状況により異なるため、最終的な判断は税理士等の専門家にご確認ください。本シートの内容は法的助言ではありません。いまから相続・souzoku-connect.jp